# 宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定(改訂)案に対する パブリックコメントの実施

#### 1. 件名

「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」の策定(改訂)案

## 2. 募集期間·提出期限

(1)募集期間:令和5年1月19日(木) ~ 令和5年2月8日(水)

(2)提出期限: 令和5年2月8日(水)必着

## 3. 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に在する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内に在する学校に在学する方
- (5) 全各号に掲げる人・団体のほか、市内外に関わらず、本案件に関し、関心のある方

## 4. 公表の方法

(1) 備え付けによる閲覧

市民課市民協働推進係、吉田・三間・津島支所総務係、市内各公民館

- ※備え付け場所による閲覧とする(持ち帰り不可)
- (2) 市ホームページ、市公式SNSへの掲載

#### 5. 提出方法

(1)提出様式

基本、自由様式としますが、閲覧者がその場でご意見をいただく場合、別添(「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」の策定(改訂)における意見書)(参考様式)をご活用ください。

※参考様式は、市ホームページから様式をダウンロードすることができます。

(2)提出方法

①郵送 : 〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島市役所 市民環境部市民課市民協働推進係 宛

② F A X: 0895-49-7004

③mail : com@city.uwajima.lg.jp

④持込 : 市民環境部市民課市民協働推進係又は各支所(吉田・三間・津島)総務係

※持込可能時間:平日8時30分から17時15分

⑤Webフォームからの回答:右記のQRコードから登録

 $QR \supset - \vdash$ 

## 6. 問い合わせ先

宇和島市役所 市民環境部 市民課 市民協働推進係

電話:0895-24-1111 (内線2253)

#### 「宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定(改訂)」(案)に対する意見書

提出日:令和5年 月 日

ご住所	〒 −
(法人所在地)	
ふりがな	
お名前	
(法人名称·代表者氏名)	
電話番号	FAX 番号
在住・在学等の区分	ア 市内に住所を有する方
※右記のアからオの 中で該当するものを ○で囲んでください。	イ 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ウ 市内に在する事務所又は事業所に勤務している方 エ 市内に在する学校に在学している方 オ そのほか、市内外に関わらず本案件に関し、関心のある方
ご意見	
対象箇所	意見等
(ページ・内容)	

- ※1 お名前など(太枠内)が記載されていない場合は、ご意見として受付できません。
- ※2 ご記入いただいたお名前などは、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡に使用いたします。
- ※3 お名前などの個人情報を除いて、お寄せいただいたご意見や、ご意見に対する市の考え方は、概要を市ホームページで公表します。
- ※4 ご意見に対して個別の回答は行いません。

#### 【提出方法・問い合わせ先】

- 1)提出方法 次のいずれかの方法により市民課市民協働推進係へ提出してください。
- ※提出期限 令和5年2月8日(水)必着
- ①郵送 〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島市役所 市民環境部市民課市民協働推進係 宛②FAX 0895-49-7004
- ③電子メール com@city.uwajima.lg.jp
- ④Webフォーム ※市ホームページまたはQRコード(右記)から登録
- ⑤持込 宇和島市役所市民課市民協働推進係または各支所(吉田・三間・津島) 総務係、へ直接持込

(平日:午前8時30分~午後5時15分)

2) 問い合わせ先 宇和島市役所 市民環境部 市民課 市民協働推進係

電 話 0895-24-1111 ( 内線: 2253 )

